

広報「ふじみ」が「くらしの情報」と「町の話題」をお届けします



ふじみ

2024

4

令和6年
No.650



巻頭 令和6年度 富士見町当初予算

- P4 役場組織を変更します
- P8 狂犬病予防接種 集合注射の日程
- P19～ 教育委員会だより
- P24 くらしの情報
- P33 くらしのガイド



◀町公式LINEはこちら
町の告知放送と同じ内容を
LINE配信で受け取ることが
できます。

夢と希望をもって

3月18日、富士見中学校で卒業証書授与式が行われました。また一つ大人への階段をのぼった卒業生の皆さんがこれからますますご活躍されることを期待しています。

(富士見中学校卒業証書授与式)

令和6年度 予算 予算

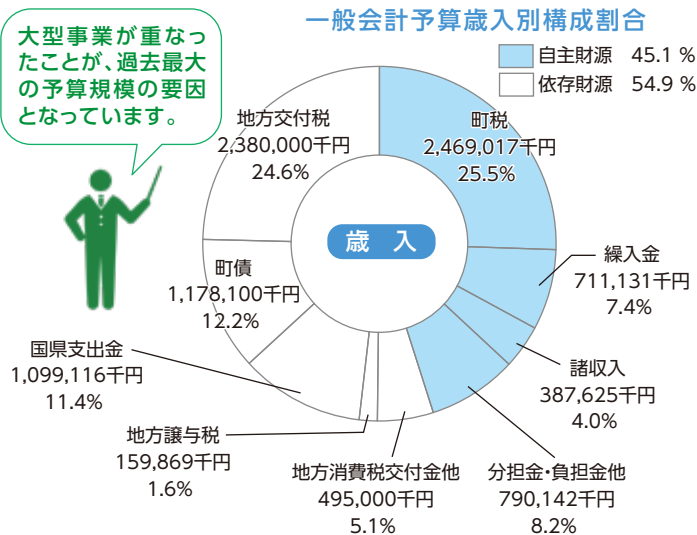
問 財務課 財政係
2024.9.12.6

「コロナ禍を乗り越え
力強く踏み出す
大型積極予算」

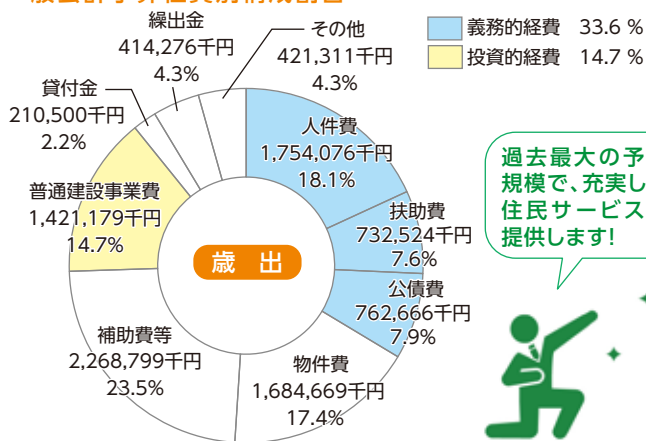
令和6年度の予算は「コロナ禍を乗り越え、力強く踏み出す 大型積極予算」とし、子育て支援・教育環境整備、公共インフラ整備、DX推進、情報発信の強化、防災力強化、産業観光の振興など幅広い事業を展開し、町の魅力向上を図るため各施策のバランスにも配慮した大型積極予算としました。

また、事業者や、町民の支援を継続し、コロナ禍からの脱却、元気のある町、持続的成長を目指す住みよいまちづくりを進めます。

一般会計予算歳入別構成割合



一般会計予算性質別構成割合



一般会計	96億7,000万円	町民1人あたり 68万555円 (前年度比 +10億6,000万円 +12.3%)
特別会計他	61億5,897万円	(前年度比 +5億7,678万円 +10.3%)
総額	158億2,897万円	町民1人あたり 111万4,010円 (前年度比 +16億3,678万円 +11.5%)

過去最大の予算規模で、充実した住民サービスを提供します!

町長方針として、「住み続けたいまち・住んでみたいまち・帰りたくなるまちづくり」の実現に向け、「第6次総合計画の推進」と「第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」を基本方針に予算編成しました。

町長方針に基づく6つの重点政策(目標)はこちら!

町長方針に基づく6つの重点政策(目標)

目標1 子どもがのびのびと育っていくまち

安心して子育てができ、自然やひと、もの、ことなど恵まれた地域資源を活かして、子どもの可能性を伸ばしていく町を目指します。

目標2 地域と産業が成長するまち

強みや特色を生かした産業が集積し、地域経済の自立性を高めていくまちを目指します。様々な職業を選択できる環境を整えることで、移住・定住にもつなげます。

目標3 町民が生き生きと暮らし続けられるまち

ひとりひとりの健康を維持し、支え合うことで、誰もが自分らしく生き生きと暮らしているまち、年齢を重ねても障がいがあっても、自分らしく生活しているまちを目指します。

目標4 安心安全で生活基盤が確かなまち

豊かな自然と共生しながら、町民の日々の暮らしを支える基盤(交通・道路・防災・防犯等)がしっかり確保されているまちを目指します。

目標5 人口減少しても元気なまち

富士見町に愛着と誇りを持つ人が増え、次世代が富士見町で住み続けたい、住んでみたいと思えるまちを目指します。また、人口が減少しても安心して暮らし続けられる生活基盤を確保します。

目標6 行政運営が健全で持続可能なまち

住民や民間との協働、ICT技術の導入などを積極的に進めるなど、行政が地域や関係する資源をより効果的に活用し、あらゆる分野で行政が効果的に機能するまちを目指します。

6つの重点政策(目標)に基づく、各事業は左のページをご覧ください。



令和6年度の主な実施事業

■目標1 子どもがのびのびと育っていくまち

政策1 (子育て・教育支援・生涯学習の充実)

新規 こども家庭センター事業 1,040万円

令和6年度から、「こども家庭センター」を創設し、保健センター(母子保健)と子ども課(児童福祉)の機能を一体化し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援を行います。

新規 小学校空調設備設置工事 3億3,360万円

近年の異常気象に伴う災害級の猛暑に備え、町内すべての小学校の教室等にエアコンを設置します。

新規 部活動指導員配置事業 1,136万円

人数不足、指導者不在など部活動の課題について、近隣自治体と協力し、まちクラブとして指導員配置を支援することで、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境整備を推進します。

新規 新井戸尻考古館建設事業 及び 井戸尻考古館建館50周年記念事業 4,913万円

文化遺産の適切な保存管理、展示環境と充実した社会教育環境を整備するため、新井戸尻考古館建設を進めます。令和6年度は建物の設計を実施します。あわせて、現考古館が建設から50年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返り、講演会や映画上映などの記念イベントを行います。



今年は、「子育て・教育環境整備」と「公共インフラ整備」に特に力を入れています!!

■目標2 地域と産業が成長するまち

政策2 (産業振興の強化)

新規 道の駅信州蔦木宿改修工事 1億762万円

道の駅信州蔦木宿は、開設から26年が経過しました。令和5年度に策定した再整備計画に基づき、農産物直売所を中心に施設をリニューアルします。

新規 八ヶ岳観光開発事業 2,540万円

観光拠点の1つである「富士見高原創造の森」を5カ年計画で整備します。令和6年度は、八ヶ岳のポテンシャルを最大限に活かすため、大型展望デッキを整備し、観光客の来訪及び滞在の促進を図ります。

拡充 町内2大リゾート 無料キャンペーン 4,350万円

町民の皆様にも広く利用していただくため、対象に富士見町民を追加します。また、町内で利用可能なクーポンを配布し、町内の活性化を図ります。

■目標3 町民が生き生きと暮らし続けられるまち

政策3 (医療・健康・福祉の充実)

新規 個別避難計画作成 37万円

高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、ケアマネジャーや相談支援専門員などの参画を得ながら、避難支援のための計画を一人ずつ作成します。

■目標4 安心安全で生活基盤が確かなまち

政策4 (安心安全・環境に配慮したまちづくり)

新規 防災行政無線整備事業 4,175万円

防災行政無線操作卓の更新により、多様な情報の一括配信が可能となります。また、音声システム高品質化により、悪天候でも聞き取りやすい放送が可能となるなど、災害対応力の向上を図ります。

拡充 地域公共交通システム事業 1,909万円

昨年度に引き続き、定時定路線バスの実証実験を行います。本年度は、通学通勤便に日中の生活便を加え、2路線4ルートでの実証実験を行います。あわせて、リニア中央新幹線の開通を見据えて、リニア開通後の町と新山梨県駅の交流人口や観光客数などの効果(影響)予測調査を実施します。

■目標6 行財政運営が健全で持続可能なまち

政策6 (協働の推進・健全な行財政運営)

新規 電子入札システム等導入事業 707万円

入札参加者の負担軽減などを目的に、オンラインで時間や場所を選ばず応札できるシステムを導入します。

新規 地域力創造アドバイザー制度 754万円

総務省に登録された外部専門家であるアドバイザーから助言をいただく制度を活用します。効果的な情報発信、健全な財政運営、職員の育成などを目的とし、2名のアドバイザーを招へいします。

新規 地域運営支援事業(集落支援員) 485万円

区や集落組合と協働でまちづくりを推進するため、地域独自の取組に支援を行います。新たに集落支援員を配置して、地域や住民の意見を取り入れながら、町と一体となって地域づくりを推進します。

新規 まちづくり推進事業 520万円

地域おこし協力隊「委託型」を活用し「外部の声」を積極的に取り込みながら、富士見高校と連携して共同イベントを行うなど、一体的にまちづくりを進めていきます。



富士見町は、この他にどんな事業を行っているんだろう?

毎年、富士見町が実施する主要事業についてまとめた資料集「ことしの予算」を作成し、町の公式HPに掲載しています。広報紙に掲載されていない事業についても紹介していますので、是非ご覧ください!!



【ことしの予算 検索方法】

- ・PCやスマホから「富士見町」と検索
- ・画面右上メニューバーから、検索画面を表示
- ・キーワード検索に「ことしの予算」と入力
- ・ことしの予算のページから見たい年度を選択

※スマホで右のバーコードを読み取ることで、直接「ことしの予算」のページへアクセスできます。



令和6年4月より 役場組織を変更します

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322

【総務課】

総務課内に新たに「まちづくり推進係」を新設します。協働のまちづくりや集落支援を推進するほか移住定住の促進、テレワークの推進等、多様化した所掌事務を企画統計係から分割し、新たなまちづくりに関する課題やニーズに対応します。

また企画統計係においては、新たにDXを活用した住民サービスの向上及び業務の効率化を推進します。

庶務人事係

文書情報係

管財係

防災・危機管理係

企画統計係

まちづくり推進係(新設)

【建設課】

「生活環境係」の名称を「環境係」に変更します。現在、地球温暖化対策や外来植物の駆除による自然環境の保全など、生活に関するものに限らず、事務が「環境」全般に及んでいることから、住民にわかりやすくするため名称変更するものです。

生活環境係



環境係

町「出払い」地域応援隊 募集

問 総務課 まちづくり推進係 ☎62-9332

富士見町「出払い」地域応援隊は、社会貢献活動を行う個人や団体の皆さんに登録いただき、出払い等の地域の協働作業へ参加し、地域活動を支援する事業です。参加は自由で、作業内容等に応じて、できる人が出られる時に参加いただければ結構です。まずはご登録をお願いいたします。

ご登録いただける方は町ホームページをご確認の上、登録をお願いします。

【<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/chiikiouentai.html>】



町ホームページ

【対象地区】

- ・花場区・休戸区・横吹区・下蔦木集落組合
- ・神代区・先能集落組合

【令和6年度事業予定】

- ◆ 6月30日(日) 下蔦木集落組合 草刈り作業
- ◆ 7月21日(日) 休戸区 草刈り作業
- ◆ 8月25日(日) 下蔦木集落組合 草刈り作業

※日程は変更となる場合があります。変更の場合やその他の地区の事業の日程は、詳細が決まり次第、町ホームページでご案内します。



▲令和5年度の活動の様子

税務署からのお知らせ

問 諏訪税務署 法人課税第一部門 ☎57-5213

所得税・個人住民税の定額減税に係る説明会の開催について

令和6年度税制改正に伴い、所得税・個人住民税の定額減税が実施されますので、源泉徴収義務者の方を対象とした説明会を以下の日程で開催します。

説明会は事前予約制で、予約方法につきましては、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載されておりますので、参加される方は事前予約の上、参加いただきますようお願いいたします。

【説明会日程】

日 時	会 場
4月11日（木） 午後2時～午後4時	カノラホール(岡谷市)
4月16日（火） 午後2時～午後4時	諏訪市民文化ホール(諏訪市)
4月23日（火） 午後2時～午後4時	茅野市役所8階大ホール(茅野市)
5月9日（木） 午後2時～午後4時	カノラホール(岡谷市)
5月14日（火） 午後2時～午後4時	茅野市役所8階大ホール(茅野市)
5月16日（木） 午後2時～午後4時	諏訪市民文化ホール(諏訪市)

国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

—消費者見守り情報 No.156—

格安の排水管高圧洗浄サービスのはずが…

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

事例 「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれた投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。作業が行われたが約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後同じ業者が訪れ「汚水升を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。契約してしまったが、約22万円と高いのでクーリング・オフしたい。（70歳代）

- 低価格を強調した広告を見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、業者からさらなる点検や工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。
- 点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようにしましょう。
- 地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。
- クーリング・オフができる場合がありますので、困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

(消費者ホットライン 188)



固定資産の評価替えを行いました

問 財務課 資産税係 ☎62-9124

● 固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋、償却資産（これらを「固定資産」といいます）を所有している人が、その固定資産の価格（評価額）を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定し、この価格を基に課税標準額を算定します。

● 土地

土地の評価は、固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法で行います。登記簿謄本上の地目に関わらず、その年の1月1日（賦課期日）現在の土地の状況で認定します。宅地の場合は、町内を土地の利用状況の似た地域にグループ分け（状況類似地域といいます）し、地域内の標準的な宅地の鑑定評価などを基に評価額が決まります。

● 家屋

家屋の評価は、固定資産評価基準に基づき再建築価格（評価対象家屋と同一のものを評価の時点において新築するとして必要とされる建築費）を基準とする方法によって求めます。評価額は評価対象となる家屋の評点数を求め、それに評点一点当たりの価額を乗じて算出します。

在来分の家屋については、基準年度（3年ごと）に評価替えが行われます。具体的には、基準年度の前年度における再建築費評点数に3年間の建築物価の変動を反映して新たな再建築価格を算出し、これに建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価を行い評価額を求めます。評価替えにより算出された評価額が前年度の評価額を超える場合には、前年度の評価額に据え置かれます。

● 評価替えとは

資産価格の変動に対応し、均衡のとれた適正な価格に見直す作業のことをいいます。土地と家屋については原則として3年間は評価額を据え置く制度、言い換えれば3年毎に価格を見直す制度がとられており、これを「評価替え」といいます。令和6年度はこの評価替え（基準年度）となり、評価額が見直されます。令和7年度（第2年度）及び令和8年度（第3年度）は、新たな評価を行わないで基準年度の価格をそのまま据置きます。

ただし、第2年度又は第3年度において、①新たに固定資産税の課税対象となった土地又は家屋、②土地の地目の変換、家屋の増改築などによって基準年度の価格によることが適当でない土地又は家屋については、新たに評価して価格を決定します。

令和6年度の評価替えでは、宅地は、令和5年の鑑定評価を基に時点修正を加味したものを評価額に反映しました。農地は、状況類似地区等を見直しました。家屋は、令和5年度の再建築費評点数に再建築費評点補正率（木造1.10、非木造1.07）と経年減点補正率（減価）を乗じて、算出された評価額を反映しました。

町税等の督促手数料を廃止します

問 財務課 収納係 ☎62-9123

富士見町税条例の一部改正により、令和6年4月2日以降に納期限が到来する町税等の督促手数料を廃止します。ただし、令和6年4月2日以前に納期限が到来した町税等については、従前どおり督促手数料の納付が必要となります。

なお、督促状は4月2日以降も引き続き送付します。納期限を過ぎて納付された場合、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金が加算されますので、自主的な納期限内納付をお願いします。

督促手数料を廃止する町税等

- すべての町税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・水道料金・下水道使用料
- 住宅使用料・有線放送使用料

固定資産税にかかる縦覧・閲覧の制度について

問 財務課 資産税係 ☎62-9124

● 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この制度は、納税義務者が自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。



- 【期 間】 4月1日～4月30日（土・日・祝日を除く）
- 【時 間】 午前8時30分～午後5時15分
- 【会 場】 財務課 資産税係（役場1階④番窓口）
- 【内 容】 土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）
家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）
- 【対象者】 納税者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人
- 【持ち物】 マイナンバーカードや免許証など本人確認ができるもの・委任状（納税者以外の方）
- 【手数料】 無料
- 【その他】 縦覧帳簿のコピーや撮影等はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

● 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

- 【期 間】 4月1日～翌年3月31日（土・日・祝日を除く）
- 【時 間】 午前8時30分～午後5時15分
- 【会 場】 財務課 資産税係（役場1階④番窓口）
- 【対象者】 納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方
- 【持ち物】 マイナンバーカードや免許証など本人確認ができるもの、借地、借家にかかる賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）、委任状（代理人の方）
- 【手数料】 縦覧期間中（4月1日～4月30日）の閲覧は無料ですが、発行には手数料がかかります。
- 【その他】 借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

問 建設課 環境係 ☎62-9114

以下の動物病院では、4月1日から6月30日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合はあわせて新規登録の手続きができます。

● 注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

病 院 名	住 所	電 話 番 号
ふじみ動物病院	富士見町落合10127-2	☎62-2327
ひらさわ動物クリニック	茅野市玉川5270-3	☎78-8516
ちの動物病院	茅野市本町西9-46	☎78-8861
諏訪かりん動物病院	諏訪市四賀赤沼1909	☎75-1014
テンダーペットクリニック	諏訪市豊田1247-2	☎55-1400
ルークス動物病院	岡谷市中央町2-3-3	☎78-7895

【持ち物】

- ・注射済票交付申請書の手紙（または鑑札等登録されていることが証明できるもの）
- ・手数料（集合注射と同様）

※注射済票交付申請書の手紙や鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

4月9日(火)

時間	会場
9:00~ 9:30	富士見町役場
9:45~ 9:55	乙事公民館
10:05~10:20	立沢構造改善センター
10:25~10:35	立沢下羽場組公会所
10:50~11:05	南原山集落センター
11:15~11:25	原の茶屋公民館
11:30~11:40	富士見ヶ丘公民館

4月16日(火)

時間	会場
9:00~ 9:10	御射山神戸公民館
9:20~ 9:30	栗生集落センター
9:40~ 9:50	若宮構造改善センター
10:00~10:10	木之間公民館
10:20~10:30	とちの木公民館
10:40~10:50	瀬沢公民館
11:00~11:10	机集落センター
11:20~11:30	上蔦木集落センター

5月12日(日)

時間	会場
9:00~ 9:40	富士見町役場
9:50~10:05	富士見台公民館
10:20~10:35	小六公民館
10:45~11:00	乙事公民館
11:10~11:25	立沢構造改善センター
11:35~11:50	新田集落センター

5月13日(月)

時間	会場
9:15~ 9:25	富士見高原リゾート(株) 本社向い駐車場
9:40~ 9:50	高森公民館
10:00~10:15	葛窪転作研修センター
10:25~10:35	田端公民館
10:45~10:55	池袋公民館
11:05~11:15	信濃境公民館
11:25~11:35	烏帽子公民館

狂犬病予防接種 集合注射の日程

生後91日以上の犬の所有者は、法律により毎年6月30日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。狂犬病は人にも感染し、死亡することもある病気です。飼い主の皆さんは忘れずに予防接種を受けさせましょう。

建設課 環境係 ☎6219114

どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。
対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

【持ち物】

- ・注射済票交付申請書のはがき
(登録済の方。新規登録の場合は、以下の申請書を記入しご持参ください)
- ・フンの始末に必要なもの
- ・手数料 (つり銭のないようご用意ください)
 - 登録済みの場合 3,600円 (注射料金 3,050円+注射済票交付 550円)
 - 新規登録の場合 6,600円 (新規登録 3,000円+上記料金 3,600円)



【お願い】

- ・犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。またリードは短く持ち、犬を制御できる方がお越しくください。
- ・過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬や持病がある場合は、動物病院で接種してください。
- ・病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で猶予証明書の交付を受け、建設課 環境係に提出してください。猶予証明書は、状況が変わらない場合も毎年提出が必要です。
- ・引率者の体調が優れない場合は、来場をお控えください。
- ・お待ちの際は他の方との間隔を空けてお並びください。

キリトリ線

犬の登録 (注射済票交付) 申請書 (新規登録の方のみ)

(宛先) 富士見町長

年 月 日

下記のとおり犬の登録及び注射済票の交付を申請します。

*欄は記入しないでください

ふりがな
申請者氏名:

住 所: 富士見町

電話番号:

種類	生年月日	性別	毛色	呼び名	特徴
					大・中・小
* 登録・注射年月日		* 登録番号		* 注射済票番号	

※富士見町狂犬病予防法施行細則様式第1号の記入に代えさせていただきますので、ボールペンで記入してください。



みんなで健康223プロジェクト

2024年度もスタートします！健康づくりに取り組みましょう！

問 住民福祉課 保健予防係（保健センター） ☎62-9134

「みんなで健康223プロジェクト」とは、町民の方で健(検)診の受診、健康イベント・セミナーへの参加、健康活動の実践・記録など、自身の健康づくりに取り組んでいる方へ健康ポイントをプレゼントし、貯まった健康ポイントは、町内の登録店で利用できる「富士見町オリジナル商品券」と交換ができ、利用することにより地域内消費に繋がるプロジェクトです。

健康ポイントは、「健康ポイントカード」か「健康アプリ」のいずれかで貯めることができます。
健康ポイント500ポイント(以下、ポイントを◎で表記)で、商品券500円と交換ができます。

健康ポイントカード

年度内、最大500◎まで交換可能

令和5年度で500ポイント貯まらなかった方は、健康ポイントを令和6年度へ持ち越すことが可能です。

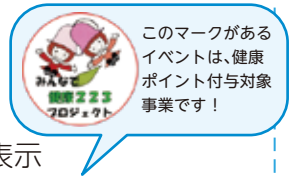
健康アプリ【KENPOS】

**初回登録で300◎プレゼント
年度内、最大1500◎まで交換可能**

貯まったポイントは、年度末で失効(リセット)しますので、交換手続きは年度内にしてください。

KENPOS 機能のご紹介

- * 毎日KENPOSアプリにログインするだけで1◎/日プレゼント
 - * 歩数アプリで5000歩/日達成で2◎、8000歩/日達成で4◎プレゼント
 - * 歩数アプリで毎日の歩数、週間平均歩数・合計歩数、町内の歩数ランキングを表示
 - * 毎日の記録機能で【体重】【血圧】を測定して入力すると、翌日に1◎プレゼント
 - * 各種健(検)診受診、特定保健指導・保健相談の利用、健康イベント参加等で50◎プレゼント
 - * KENPOSチケットを10枚貯めて抽選ゲームに1回チャレンジ 最低でも1◎以上プレゼント
- チケットの貯め方 ①KENPOSアプリログイン時⇒1枚/日 ②健康クイズ回答時⇒1枚/日
③月間ログイン(20日/月スタンプ獲得時)50枚/月
- * マイナポータルとの連携により、特定健診、予防接種、薬剤、医療費通知等の情報データを閲覧



KENPOSの初回登録方法

ステップ 1

「KENPOS」に登録。



スマートフォンでQRコードを読み取って初回登録を行います。
※メールアドレスはお間違えの無いようご注意ください。

ステップ 2

「KENPOS」アプリをインストール!



【歩数自動連携について】

Androidの方は、歩数連携のアプリ「Google Fit」のインストールをお願い致します。

※KENPOSの推奨環境 Android 10.0以上(Android) iOS14.0以上(iPhone)

令和6年度 ラクティブ・測定会・セミナー 年間スケジュール

開催内容	開催日時	開催会場
測定会・ラクティブ	令和6年 4月26日(金) 10:30~11:30 12:00~13:00	13:30~14:30 15:00~16:00 第2体育館
ラクティブ	5月24日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 第2体育館
ラクティブ	6月15日(土) 10:30~11:30	13:30~14:30 第2体育館
セミナー・ラクティブ	6月28日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 町民センター
ラクティブ	7月 5日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	7月26日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	8月24日(土) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
測定会・ラクティブ	8月30日(金) 10:30~11:30 12:00~13:00	13:30~14:30 15:00~16:00 保健センター
ラクティブ	9月13日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 第2体育館
ラクティブ	9月27日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 第2体育館
ラクティブ	10月11日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 第2体育館
ラクティブ	10月25日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 第2体育館
測定会・ラクティブ	11月 9日(土) 10:30~11:30 12:00~13:00	13:30~14:30 15:00~16:00 保健センター
ラクティブ	11月29日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	12月 7日(土) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	12月20日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	令和7年 1月18日(土) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	1月31日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
ラクティブ	2月14日(金) 10:30~11:30	13:30~14:30 保健センター
測定会・ラクティブ	2月22日(土) 10:30~11:30 12:00~13:00	13:30~14:30 15:00~16:00 保健センター

令和6年度 ラクティブ・測定会・セミナーの参加申込

専用予約フォームから

- ①WEB予約か
- ②電話予約でご利用ください。

①WEBでの予約

右記の二次元コード又は下記のURLからアクセス

URL:<https://logoform.jp/form/gyhs/481485>



②電話での予約

富士見町保健センター
☎0266-62-9134
受付時間 平日
午前8時30分~午後5時15分

「第3次富士見町健康づくり計画『健康ふじみ21』・第3次富士見町食育推進計画」を策定しました。

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

町では、「第2次富士見町健康づくり計画『健康ふじみ21』」と「第2次富士見町食育推進計画」の期間を1年延長し、令和5年度を最終年度として推進してきました。今回、計画の最終年度を迎え、目標値達成状況等を確認、評価し、「第3次富士見町健康づくり計画『健康ふじみ21』・第3次富士見町食育推進計画」として、健康づくり計画と食育推進計画を一体的に策定しました。

本計画は、全ての町民がいつまでも生きがいをもち幸せに暮らせるよう「健康寿命の延伸」を目指すため、健康づくりの基本的な考え方と今後の取組の指針を示すものです。

計画期間は令和6年度から令和17年度までの12年間となります。

6つの分野で具体的な施策に取り組んでいきます。家庭から、地域から、みんなで健康づくりを推進していきましょう。

基本理念や主な目標値は以下のとおりです。詳細は町のホームページをご覧ください。

町ホームページURL：<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/kenkou-shokuiku-3.html>

第3次富士見町健康づくり計画『健康ふじみ21』

基本理念

心も体もいきいきと 楽しく暮らせる 高原の富士見町

計画の重点目標

- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- (2) 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上
- (3) 健康を支え、守るための社会環境の整備



6つの分野

1 健康管理

○基本目標

- ・健康診査や事後指導を受診し、正しい生活習慣を実践する
- ・自身のライフスタイルに合った健康づくりを目指す
- ・病気と上手に付き合える身体づくりを目指す（疾病管理をする）

2 栄養・食生活

○基本目標

- ・家族や仲間と楽しく食事をする
- ・バランス良く食べて、健康的な食生活を送る
- ・安全で安心な食べ物を選ぶ力をつける
- ・郷土料理を理解し、継承する
- ・環境に配慮した食生活を送る

■特定健診受診率

現状値(R3年度)	中間目標値	最終目標値
44.2%	50%	60%

■野菜を毎日摂取する人の割合(20歳以上)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
86.1%	増加	増加

■健康223プロジェクト 健康アプリ登録者数

現状値(R4年度)	中間目標値	最終目標値
552人(累計)	900人	中間評価後設定

■塩分を控えている人の割合(20歳以上)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
59.8%	増加	増加

3 運動(身体活動・運動習慣)

○基本目標

- ・健康な身体づくりを目指す
- ・自身のライフスタイルにあった運動習慣を身につける
- ・生涯自立した生活ができる身体づくりを目指す

■身体を動かす遊びをする子どもの割合(年中児)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
88.9%	95%	100%

■1日の歩数の平均値(女性20~59歳)

現状値(R4年度)	中間目標値	最終目標値
5,498歩	8,000歩	中間評価後設定

5 歯・口腔の健康

○基本目標

- ・小さな頃からう歯を予防する
- ・う歯、歯周疾患の正しい知識を身につける
- ・毎食後の歯磨きや定期的な健診を習慣づけ、歯を清潔に保つ
- ・いつまでも自分の歯でおいしく食べる

■う歯のない人の割合

現状値(R4年度)	中間目標値	最終目標値
3歳児89.3%	92%	95%
小学生55.1%	60%	70%

■50歳以上で何でも噛んで食べることができる人の割合

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
69.1%	75%	80%

4 たばこ・アルコール

○基本目標

- ・意思をもって、たばこの害から身を守る
- ・適正飲酒を心がける
- ・妊婦・未成年者の喫煙・飲酒をなくす

■家庭での受動喫煙の場を有する人の割合(年中児)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
7.9%	5%	3%

■生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(20歳以上)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
男性16.6%	15%	13%
女性26.5%	20%	10%

6 心の健康

○基本目標

- ・心の健康の大切さを知る
- ・自他ともに命を大切にす
- ・心の健康を保ちながら自分らしく生活する

■相談相手がいる人の割合(子育て中の親)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
93.7%	100%	100%

■睡眠による休養がとれている人の割合(20歳以上)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
男性22.8%	40%	80%
女性12.4%	40%	80%

第3次富士見町食育推進計画



基本理念

楽しく食べて 心も体も健やかに！ 富士見の食で まちも元気

基本目標1 バランスよく食べて 体を健やかに

■バランスのよい朝食を摂っている児童生徒の割合(小学生)

現状値(R4年度)	中間目標値	最終目標値
43.4%	80%	中間評価後設定

基本目標3 富士見の食文化を継承しよう

■郷土料理を知っている、作ることができる人の割合

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
13.1%	増加	増加

基本目標2 楽しく食べて 心を健やかに

■食事が楽しみとを感じる人の割合(70歳以上)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
81.8%	10%増加	中間評価後設定

基本目標4 地域に根ざす食育環境をつくろう

■農産物の生産に関わったり、自家用野菜を作っている人の割合(20歳以上)

現状値(R5年度)	中間目標値	最終目標値
59.1%	増加	中間評価後設定

5種混合ワクチン・15価小児肺炎球菌ワクチンが定期接種化されます

問 住民福祉課 保健予防係 ☎ 62-9134

令和6年4月1日より、5種混合ワクチンと15価小児肺炎球菌ワクチンが定期接種化されます。

5種混合ワクチン

従来の4種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）にヒブワクチンが加わったものが5種混合ワクチンです。

混合ワクチンをまだ接種されていない方は5種混合ワクチンによる接種開始をお願いします。

【対象者】 生後2カ月から7歳半までの間

【接種間隔】 初回接種：20日から56日までの期間をおいて3回

追加接種：初回3回目の接種終了後6ヶ月～1年半の間に1回

【4種混合+ヒブワクチンで開始した方】

基本的には同一ワクチンで完了することをおすすめしていますが、5種混合に切り替えて接種することも認められています（安全性も確認されています）。その場合、医師との相談が必要です。

15価小児肺炎球菌ワクチン

従来は13価の小児肺炎球菌ワクチンを定期接種のワクチンとしていましたが、15価のワクチンが定期接種として接種可能となりました。13価のワクチンから15価のワクチンに切り替えて接種した場合の安全性は認められています。



HPV「キャッチアップ接種」
2025年3月まで
平成9～18年度生まれの女性対象

問 住民福祉課 保健予防係 ☎ 62-9134

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（キャッチアップ接種）を行うこととしています。

標準的な接種間隔で令和7年3月31日までに接種を完了するためには、**遅くとも令和6年9月頃までに初回接種を完了している必要があります**のでご注意ください。

【キャッチアップ接種対象者】

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性で合計3回の接種が済んでいない方

【接種回数】

ワクチンの種類によって接種回数・間隔が異なります。（1回目から1年以内に完了するようにしてください）

【種類と間隔】



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2-3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※2）、3回目は2回目から3か月以上（※3）あけます。

※4-5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※4）、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上（※5）あけます。

～標準的な定期接種の方～

通知と予診票は中学校1年生を対象として4月に個別郵送します。

【対象者】 中学校1年生～高校1年生

※16歳となる日の属する年度の末日までに全ての回数の接種を完了させてください。

詳細は厚労省
ホームページを
ご覧ください➡



町内の公共の場における 受動喫煙対策 実施率が100%となりました

☎ 住民福祉課 保健予防係 ☎ 62-9134

令和2年4月1日の健康増進法一部改正に基づき、**公民館・区役所・集落センターは建物内全面禁煙の施設**として取り組みを進めていただきました。

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」では、望まない受動喫煙防止を図るため、令和5年度までに公共の場における建物内禁煙100%を目標としてきました。

令和6年1月に富士見町内の公民館等の施設へ受動喫煙対策の取組についての調査を行った結果、公民館等における建物内禁煙100%を達成することができました。ご協力ありがとうございました。

※受動喫煙とは、室内又はこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされること

今後も受動喫煙対策にご協力をよろしくお願いいたします。

また、日常生活等においても特に**健康への影響が大きい子ども、妊産婦、患者等の皆さんに配慮**し、受動喫煙防止のため、一人ひとりのご協力をよろしくお願いいたします。



令和6・7年度の保険料率が決まりました

☎ 財務課 町民税係 ☎ 62-9122 / 住民福祉課 国保年金係 ☎ 62-9111
長野県後期高齢者医療広域連合 ☎ 026-229-5320

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書によりお知らせします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和4・5年度	令和6・7年度	備考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割率	8.43%	9.45%	令和6年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 44,365\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{所得}-43\text{万円}) \times \begin{array}{l} 9.45\% \\ \text{または} \\ 8.56\% \end{array} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \hline \text{限度額は80万円または73万円} \\ \hline \end{array}$$

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)
	令和6・7年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数 [*] -1)以下の場合	7割軽減(13,309円/年)
43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数 [*] -1)以下の場合	5割軽減(22,182円/年)
43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数 [*] -1)以下の場合	2割軽減(35,492円/年)

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円(その方が65歳未満の場合は60万円)を超える方の数(給与所得を有する方を除く)の合計をいいます。

令和6年4月からの国民年金保険料 16,980円 (月額)

- 国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。
また、口座振替や前納制度を利用されると割引が適用されます。
- 令和5年2月より新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。納付額については「現金納付」と同額になります。
(対象決済アプリ au Pay・d払い・Pay Pay・楽天Pay等)
- 令和6年3月から、口座振替・クレジットカードによる前納について、年度の途中からまとめて振替できるようになります。詳しくは岡谷年金事務所または住民福祉課 国保年金係にお問い合わせください。

令和6年度 国民年金保険料 納入額早見表 (現金納付・口座振替比較)

	1ヵ月分		6ヵ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替)	16,980円	-	101,880円	-	203,760円	-	413,880円	-
毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	16,920円	60円	101,520円	360円	203,040円	720円	-	-
6ヵ月前納 (現金納付)	-	-	101,050円	830円	202,100円	1,660円	-	-
6ヵ月前納 (口座振替)	-	-	100,720円	1,160円	201,440円	2,320円	-	-
1年前納 (現金納付)	-	-	-	-	200,140円	3,620円	-	-
1年前納 (口座振替)	-	-	-	-	199,490円	4,270円	-	-
2年前納 (現金納付)	-	-	-	-	-	-	398,590円	15,290円
2年前納 (口座振替)	-	-	-	-	-	-	397,290円	16,590円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります

※クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります

※令和7年度（2025年度）の保険料額 17,510円（月額）

●産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。すでに保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

出産予定日の6か月前から届出可能です。届出の期限はありませんが、必ず申請が必要ですのでなるべく早めに申請ください。

【対象者】 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

(多胎妊娠の場合は、3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。

【申請受付】 住民福祉課 国保年金係 (役場1階②番窓口)

※代理の方でも申請可能です。

【持ち物】 ・マイナンバーカードや免許証など、本人確認ができるもの

・年金手帳など基礎年金番号のわかるもの

・出産前に届出をする場合：母子健康手帳など

・出産後に届出をする場合：原則不要（出産日を役場で確認します）



※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

※母と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

国民健康保険料の賦課限度額・軽減判定所得 および後期高齢者医療保険の軽減判定所得が改正されました

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111 / 財務課 町民税係 ☎62-9122

4月から、保険料の賦課限度額および低所得者に対する保険料の軽減判定所得が改正されました。

国民健康保険料の賦課限度額の改正

国民健康保険料の賦課限度額が以下のとおり改正されました。

対象となるのは、後期高齢者支援金賦課額です。【賦課限度額：22万円 → 24万円】

賦課区分	改正前	改正後
基礎賦課額	65万円	変更なし
後期高齢者支援金賦課額	22万円	24万円
介護納付金賦課額	17万円	変更なし



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減額の対象となる所得基準の改正

国民健康保険料の保険料の均等割・平等割、および後期高齢者医療保険料の均等割にかかる軽減判定所得が以下のとおり改正されました。

なお、この改正は軽減判定所得が以下の基準を超えない世帯が対象であり、また65歳以上の方の公的年金所得からは、軽減判定の際15万円を限度として高齢者特別控除があります。

軽減判定区分	改正前	改正後
7割軽減	43万円※1 + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1)	変更なし
5割軽減	43万円※1 + (29万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1)	43万円※1 + (29.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1)
2割軽減	43万円※1 + (53.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1)	43万円※1 + (54.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1)

※1 43万円は基礎控除額。ただし、合計所得金額が2,400万円を超える方は、その合計所得金額に応じて控除額が変更となります。

※2 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する者の数と公的年金等の収入が125万円（その者が65歳未満の場合は60万円）を超える者（給与所得を有する者を除く）の数の合計をいいます。

春の「縄文体験」と「ぼろ機織り体験」を開催します

問 井戸尻考古館 ☎64-2044

井戸尻考古館前の広場では飾り玉づくり、丸木弓の的当てなどの「縄文体験」が、歴史民俗資料館では昔の高機たかはたを使った「ぼろ機織り体験」ができます。また、この日は井戸尻考古館・歴史民俗資料館ともに、無料で入館できます。ぜひ各館の展示もご覧ください。

参加費、事前の申し込みは不要です。どうぞお出かけください。

縄文体験（会場：井戸尻考古館前 広場）

【日時】5月5日（日・祝）午前9時～午後4時

【内容】・飾り玉づくり

・丸木弓の的当て
など



ぼろ機織り体験（会場：歴史民俗資料館）

【日時】5月5日（日・祝）午前10時～午後3時
（受付は午後2時30分まで）

【内容】・ぼろ機織り体験
※作品の送料が必要です。



「第7期富士見町障害福祉計画(第3期富士見町障害児福祉計画)」 「富士見町高齢者福祉計画(諏訪広域連合第9期介護保険事業計画)」を策定しました。

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133

令和3年度から令和5年度を期間とする「障害福祉計画(障害児福祉計画)」と「富士見町高齢者福祉計画(諏訪広域連合介護保険事業計画)」が満了を迎えたことを踏まえ、目標及び基盤整備の進捗状況を点検・評価し、「第7期富士見町障害福祉計画(第3期富士見町障害児福祉計画)」「富士見町高齢者福祉計画(諏訪広域連合第9期介護保険事業計画)」(令和6年度～令和8年度)を策定しました。

「障害福祉計画・障害児福祉計画」は、障がい者及び発達支援の必要な児童が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障がい福祉サービス等に関する実施計画です。

「高齢者福祉計画」は、老人福祉法に定める計画で、高齢者の生活支援事業、福祉施設による事業について町が取り組む方向を示す計画です。計画の基本理念に基づき、地域包括ケアのさらなる進化・推進と地域共生社会の実現を目指した取り組みを進めていきます。「介護保険事業計画」は、諏訪広域連合が策定し、本計画はその方向性に基づく具体的な取り組み内容を示しています。

※計画の内容や、施策の詳細については町ホームページをご覧ください。

「障害福祉計画・障害児福祉計画」

(<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/fujimimachisyogaisyakeikaku.html>)

「高齢者福祉計画」

(<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/ju03.html>)

入笠山マイカー規制を実施します

問 産業課 商業観光係 ☎62-9342

入笠山周辺は春から秋にかけてすずらんや釜無ホテイアツモリソウを始めとした、約150種類もの山野草が楽しめる花の宝庫として知られています。その自然の豊かさから南アルプスユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録されており、観光客が年々増加傾向にあります。

一方で、入笠花畑までの道路は道幅が狭く、車両での通行は車両同士の行き違いや観光客の通行に危険が伴う可能性があります。

そのため、これまでと同様に通行の安全確保と自然環境の保全を目的に、入笠山マイカー規制を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

【規制期間】 4月26日(金)～11月17日(日)

【規制時間】 午前8時～午後3時(7時間)

【規制車両】 全車両 ※タクシー・緊急車両・許可車両を除く

【規制区間】 町道102号線「沢入登山口」から、林道入笠線「入笠花畑」まで約7.0km

【その他】 終日、沢入登山口から入笠花畑まで「大型バス・マイクロバス」は通行禁止です。



●車の代わりにゴンドラリフトをご利用ください

【代替交通】 富士見パノラマリゾートゴンドラリフト(パノラマ山麓駅～山頂駅)

【リフト運行時間】 午前8時30分(上り発)～午後4時30分(下り発) 時間内随時発着

【料金】 町民の方: 大人往復1,300円 小人往復600円(住所が確認できるものをお持ちください)

一般の方: 大人往復2,200円 小人往復1,100円

富士見町町民応援振興券を配付します！

原油価格や物価の高騰で今後の生活に大きな不安を感じている町民の皆様を支援するため、富士見町民全員に「富士見町町民応援振興券」を配付します。

振興券の配付内容

使用期間：令和6年4月25日（木）～10月31日（木）

発行対象：令和6年4月10日時点で住民登録のある者
（異動があっても登録のない者は対象外）

発行金額：ひとりあたり3,000円

配付方法：郵送（簡易書留）で世帯主様宛に世帯全員分の振興券を郵送します。4月末頃から順次発送しますが、全世帯に届くまで約1か月かかります。近隣の方と到着日に差が出る場合もございますが、対象者には必ず配付されますので到着をお待ちください。



振興券の取扱店舗

取扱店舗については、振興券と一緒に一覧表をお送りしますのでご確認ください。なお、使用期間内に店舗が追加される場合もございますので、最新の取扱店情報については町HPをご覧ください。

取扱店舗の追加は随時行いますので、新規登録を希望する事業者の方は担当係へご相談ください。

<お問い合わせ> 富士見町役場 産業課 商業観光係（役場2階 ⑫番窓口）

☎62-9342 FAX：0266-62-4481（代表） Mail：kankou@town.fujimi.lg.jp

自衛隊の

ソレ、誤解ですから！

やっぱ体カマスト？



No!

元科学部です！



男性ばかり？



No!

急増中！女性自衛官

仕事は
肉体系ばっか？



No!

いろんな仕事があります！



陸海空 自衛官採用試験受付中

Step1

大卒・高卒・転職活動中、年齢等…
あなたに応じた採用区分がみつかる！
「募集種目ナビ」をCHECK→



Step2

気になる種目がみつかったら、
「地方協力本部」へ資料請求！
近くの地方協力本部はコチラ→

自衛隊長野地方協力本部茅野地域事務所
長野県茅野市塚原1-3-20 茅野商工会議所会館1階
Tel:0266-82-6785 mail:nagano.pco-chino@rct.gsdf.mod.go.jp



富士見町新規就農者支援補助金制度のご案内

問 産業課 営農推進係 ☎62-9328

町では、新規で農業経営を後継する方（新規就農後継者）、または定年退職等により農業経営を開始する方（定年帰農者等）を対象に、営農に対する補助金を交付しています。補助金交付を希望される方は交付要件等をご確認のうえ、産業課 営農推進係までお問い合わせください。

新規後継者支援事業

○補助対象者

申請時に次のいずれにも該当する方

- ・新規農業後継者
- ・年齢が66歳未満の方
- ・町内に住所がある方
- ・親元就農時に親が担い手である方
- ・就農の家族同意がある方
- ・交付後5年以上、町内で営農を継続する方
- ・富士見町が賦課する町税等の滞納がない方

○交付金額

1世帯5万円/月×交付期間（就農日から1年以内。ただし、他の助成を受けている、または、農業で雇用されている期間を除く。）※最大60万円

新規就農者支援事業（定年帰農者等）

○補助対象者

申請時に次のいずれにも該当する方

- ・退職後1年以内に就農し、認定農業者の認定を受けた方
- ・年齢が50歳以上66歳未満の方
- ・町内に住所がある方
- ・交付後5年以上、町内で営農を継続する方
- ・富士見町が賦課する町税等の滞納がない方

○交付金額

1世帯5万円/月×交付期間（就農日から1年以内）
※最大60万円

伐採及び伐採後の造林の届出書について

問 産業課 農林保全係 ☎62-9222

森林所有者等が森林の立木を伐採する場合には、森林法に基づく事前の届出が必要な場合があります。

伐採をする場合には、伐採の理由や伐採する木の本数の多少にかかわらず、事前に届出が必要か担当係までお問い合わせ下さい。

届出時期	伐採を行う日の30日から90日前まで
提出書類	<ul style="list-style-type: none">・伐採及び伐採後の造林の届出書、伐採計画書、造林計画書・森林の位置及び伐採区域が分かる図面・届出者の確認書類（運転免許証、法人の登記事項証明書等）・土地の登記事項証明書等 <p>以下の書類については該当する場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none">・他法令の許認可関係書類・伐採の権原関係書類・隣接森林との境界関係書類
対象	個人で所有する山林、区有林等 (県が定める「地域森林計画」の対象となる民有林)
提出先	産業課 農林保全係（役場2階⑭番窓口）

子どもを守る「いい町守り隊」

朝、子ども達が登校する時間帯に右のような黄色いベストを着て交差点に立っている人を見たことはないですか？

富士見町では、子どもの安全を守る「いい町まもり隊」というボランティアの方々があります。活動は、登下校中の不審者・交通事故から子どもを守るための見守りとさわやかな挨拶運動を中心に行っています。交差点に立って横断を見守る方や、子ども達と一緒に学校まで歩いている方もいます。



夏の暑い日も、雨の日も、雪の日も、子ども達が登校する日は活動をしています。中には、登校中にけがをした子を学校に知らせてくれたり、雪が降った時は雪かきをしてくれたりと臨機応変に対応してくれます。子ども達の名前を知っており、声をかけあったり、時間を教えてもらったりするなど、子ども達との交流もあり、子どもたちにとってかけがえのない人の一人になっています。

<子ども達がまもり隊の方に書いた手紙>

毎朝、私たちが安全に登校できるように見守ってくださいありがとうございます。
私がいつも行くと、気持ちよく挨拶をしてくれて友達を待っているときには、会話をしてくれて、待つ時間が楽しくなりました。ありがとうございます。
ある日、私が休んだ時、妹が「まもり隊の人、心配してたよ」と言っていました。他にも登校している人がたくさんいるのに一人ひとりの顔を覚えてるなんてすごいと思いました。
まもり隊の人は地域の行事でたまにいないときがあります。そのときは不安でいっぱいです。なので、私はいい町まもり隊の人達を尊敬しています。
私たちが中学になっても、いい町まもり隊の人達はいつも立って安全を確認していると思います。もしも、いい町まもり隊の人に会ったら、今後は私から元気よく挨拶できたらいいなと思います。

富士見小 小平 凜

<まもり隊の方の声>

「初めての見守りが二〇一六年の夏休み明けでした。八年が経ちました。当時の六年生がもう大学生になりました。一年生で父親と一緒に横断歩道まで来る女の子が挨拶をしてくれましたが、半年が過ぎる頃『おはようございます』と元気に挨拶をしてくれた時の喜びを今でも忘れません。そのお子さんも今年高校受験の年です。…」
「暑い日も寒い日も、歩いて登校してくる子どもたちの元気な声に元気をもらっています。登校途中でゲットしたものを見せてもらったり、できごとを話してもらったり、毎日同じではない日々が楽しいです。六年間の成長ぶりを喜びつつ、今年も二月三月を迎え、卒業を喜びたいと思います。」

「いい町まもり隊」 隊員募集

富士見町教育委員会では、朝夕の登下校の子どもたちの安全を守る「いい町まもり隊」を募集しています。「無理なくできる時間に、無理なくできる活動」をしようと、できる時間にできる場所でできる活動をお願いしています。

詳しくは 役場 子ども課 総務学校教育係 へお問い合わせください。

富士見町 教育委員会だより 第220号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

令和6年4月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

4月
定例教育委員会
4月17日(水)
午前9時40分～
役場2F 202会議室

子どもに関する
なんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談員

公認心理師による
子ども家庭相談
「こちい」

●4月12日(金)
午前9時～正午
●4月26日(金)
午前9時～正午

要予約 ☎62-9233



富士見町奨学金制度について

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

町では、経済的理由等により高等学校への修学が困難な方に対して奨学金制度があります。

この奨学金は給付型奨学金で、申請後審査の結果、奨学生となった方に月額6,000円（予定）を支給しております。給付は年2回の支払いになります。

1. 提出書類

- ①奨学金支給申請書 ②履歴書 ③住民票謄本 ④課税資料等の閲覧同意書
- ⑤学業成績表（新高校1年生は中学3年時のもの）
- ⑥出席日数確認票（新高校1年生は中学3年時のもの）
- ⑦健康診断書

2. 受付期間

令和6年4月22日（月）から5月31日（金）まで

希望される方は、期限までに上記の申請書類を提出してください。

3. 提出先

富士見町教育委員会 役場2階 子ども課 総務学校教育係

※審査を行い、奨学生とすることを適当とされた方に支給されます。

奨学生とすることが認められない場合もありますので、あらかじめご承知ください。

ご不明な点は、役場 子ども課 総務学校教育係へお問い合わせください。



令和6年度 就学援助制度のご案内（小・中学校）

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

富士見町教育委員会では、経済的な事情でお子さんの学校生活に関わる費用の支払いに困難を生じているご家庭に対し、その費用の一部を援助しています。

この制度は、日本国憲法や教育基本法、学校教育法などによって国や市町村に義務づけられているもので、義務教育を受ける上で必要な費用を援助するものです。

1. 援助の対象となり得る家庭

- 町民税、個人事業税、固定資産税いずれかの減免を受けている ○町民税が課税されていない
 - 国民年金、国民健康保険の掛け金の減免を受けている ○児童扶養手当の支給を受けている
 - 病気、災害等の特別な事情により生活が困窮している ○生活保護法に基づく保護の停止等
 - 世帯更生資金の貸付制度による貸付を受けている などに該当する家庭
- 前年度所得状況等をもとに認定を行います。

2. 受けられる援助

- ・学用品費 ・修学旅行費 ・校外活動費などの一部 ・給食費 ・オンライン学習通信費

3. 申請するには

入学後に学校を通じて「就学援助申請」のご案内をします。申請書に必要事項を記入の上、学校へ（兄弟姉妹はお子さんの通う学校につき1枚）提出してください。

※学校からの意見をお聞きし、所得状況などを勘案し、認定・不認定が決定されます。

あらかじめ承知おきください。

ご不明な点は、役場 子ども課 総務学校教育係へお問い合わせください。

卒園を前に、たくさんの思い出を作ったり伝統を引き継いだりしています

「地域もハツラツ！子どももささえたい」だより

ほっと！ホット！



第13号

令和6年4月1日発行
 富士見町教育委員会編集
 ☎62-9235
 kodomo@town.fujimi.lg.jp

富士見保育園



青組さんが準備したなかよしビンゴを縦割り班で会場を回りシールを探して貼って楽しみました。

西山保育園



お別れ会で青組さんはみんなに楽しかった1年間の出来事を歌にのせて発表しました。

落合保育園



青組さんが町在住の講師に教わり、先がゴムになっている矢でアーチェリー体験をしました。

地区ごとの集団下校訓練



有事の際に安全に下校できるように、地区ごとの集団下校訓練を行いました。

境保育園



今まで青組さんが担ってきたゴミ集めの仕事を黄組さんに引き継ぎました。

本郷保育園



お別れ会パーティーで桃組から青組のみんなでバイキング給食を楽しみました。

富士見小学校

来入児と一緒にこま遊び



2年生が作ったびゅんびゅんごまに色を塗り、回し方を教わって遊びました。

6年生を送る会



6年生を送る会で、5年生が作ってくれたアーチを通して退場しました。

本郷小学校

地域の方への感謝の会



学習や登下校で支援していただいたボランティアさんに日頃のお礼を伝えました。

6年生を送る会



1年生は6年生とけん玉、縄跳び、コマ回しなどの種目で勝負しました。

境小学校

ボランティアの方への感謝の会



地域ボランティアの皆様にお越しいただき、感謝の思いをお伝えしました。

卒業式



6年間通った小学校を巣立つ卒業生を、全校で見送りました。

富士見中学校

広島原爆被爆体験証言講演



1・2年生が、被爆者の方から原爆の実相と被爆体験について、お話をお聞きました。

クラスマッチ



学年毎にクラス対抗でバスケットボールクラスマッチが行われました。

令和6年4月から こども家庭センターを設置します

～子ども課と保健センターで一体的に運営していきます～



こども家庭センターでは、妊産婦さん・お子さん・子育て世帯の相談支援を行います。子ども課と保健センターの相談機能を強化し、これまで以上にお子さんやご家庭に応じた支援を切れ目なく、包括的に行っていきます。

また、関係機関との連携や地域における支援体制づくりにも取り組んでいきます。

こども家庭センターには、保健師、家庭・子育て相談員、家庭・教育相談員、公認心理師、登校支援コーディネーター等が配置されています。

子育てや家庭のことなど、お気軽にご相談ください。

こども家庭センター

E-mail: kodomosoudan@town.fujimi.lg.jp

(子ども課子ども・家庭相談係) 電話62-9233

(保健センター内 保健予防係) 電話62-9134



子育てひろばAiAiの開館時間が変わります

問 子ども課 子ども・家庭相談係 ☎62-9233

令和6年度から子育てひろばAiAiの開館時間が以下のとおり変更となります。

午前10時～午後3時 → 午前10時～午後3時30分

子育てひろばAiAiは、妊婦さんや未就園の子どもとその家族が、それぞれの生活のペースに合わせて自由に過ごせるひろばです。ぜひ気軽にお出かけください。

開館日 月曜日～金曜日

住所 富士見町乙事1230番地 町民広場「研修センター」内

電話 0266-62-5505



広告

町営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

●住宅の概要（募集戸数：3戸）

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

住宅名	構造等	規格	家賃	所在地等
富里公営住宅 B-305号	中層耐火3階建 平成11年度建築	2DKY	17,300円～ 34,100円	富士見町落合11227-172 富士見駅より南へ約600m
乙事公営住宅 2号	簡易耐火平屋建 昭和53年度建築	3DKY	10,400円～ 20,400円	富士見町乙事5187-1 本郷小学校より南へ約1.5km
一ツ藪町営住宅 8号	木造平屋建 昭和60年度建築	3DKY	一律30,000円	富士見町落合3237-4 富士見高校より西へ約500m

【募集期間】 4月1日（月）～4月12日（金）

【申込方法】 総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の
申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選 【抽選日時】 4月15日（月） 午前10時～

【会場】 役場3階 図書室 【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000円以下 ●高齢者・障がい者世帯等：214,000円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方 ⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方



南信交通災害共済加入のお知らせ

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

南信交通災害共済は南信地域の21町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

加入はいつでもでき、1年加入の場合年額200円、途中加入の場合は1ヶ月20円の安い掛金で、入院（2日以上）1日2,000円、通院（3日以上）1日500円の見舞金に基礎見舞金20,000円を加えた額（20万円限度）が支払われます。また、死亡時には200万円、後遺障害となった場合には後遺障害見舞金（30万～40万円）も支払われます。

年間の掛金は200円で大変加入しやすくなっています。4月1日以降申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

●1年加入申込期日 4月30日（火）まで 共済期間・・・令和6年5月1日～令和7年4月30日

●途中加入（随時受付） 共済期間・・・掛金納入の翌月1日～令和7年4月30日

広告

くらしの情報

お知らせ

令和6年度
戦没者慰霊巡拝を実施します

問 住民福祉課 社会福祉係
☎62-9144

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集のできない海上での戦没者の慰霊、旧ソ連およびモンゴル地区での抑留中死亡者の埋葬地への遺族を主体とした慰霊巡拝を計画しています。

令和6年度は、8月から翌年3月まで13地区への慰霊巡拝が計画されています。参加遺族の募集について(慰霊巡拝地区、日程、提出書類、提出期限等)詳しい内容は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

●ホームページ

https://www.town.fjimi.lg.jp/page/senbotsusyairei.html

火災に注意!

～春の火災予防運動実施中～

毎年3～4月は、野焼きから燃え広がる火災が多く発生します。



火を扱うときは十分に注意しましょう。

問 富士見消防署 ☎61-0119

「信州富士見町 観光カレンダー」が完成しました。

問 産業課 商業観光係
☎62-93342

毎年好評の「信州富士見町観光カレンダー」が、今年も完成しました。

数に限りがあるため、無くなり次第終了となります。ご希望の方はお早めに産業課 商業観光係(役場2階⑫番窓口)までお問い合わせください。



募 集

空き家情報を大募集中です!

問 富士見ワツリスムステーション
☎060-1119-9332

町では、増加している移住相談に対応するため、空き家となった町内の物件を募集し、移住希望者へ情報提供しています。今、ご紹介できる空き家が足りない状況です。

町では、お貸しいただける、またはお譲りいただける空き家を探しています。空き家に関するお悩みも伺います。まずはご相談ください。

公共職業訓練 6月生募集

問 ポリテクセンター松本
☎0263-583392

●対象者
ハローワークに求職申込をしている方

●訓練期間(7か月間)

●6月5日(水)～12月24日(火)

●募集コース(各10名)

●CAD/NC技術科

●シートメタルクラフト科

●電気設備技術科

●会場 ポリテクセンター松本

●定員 各科10名

●受講料は無料です。(テキスト代および作業服代等は自己負担になります)

●申込み方法 ハローワーク諏訪でお申し込みください。

●申込み締切日 5月17日(金)

●※施設見学会と訓練体験会を行っていきます。お気軽にご参加ください。

「自分らしい生活を送るために」
ACP アドバンス・ケア・プランニングのすすめ

問 富士見高原病院
☎62-3030

万が一、不慮の事故や病気があった時、自分の意思を伝えられないような状態になってしまった場合に、どんな治療を受

大型連休中の「ごみ」収集と「処理施設」休業のご案内

問 建設課 環境係 ☎62-9114

○収集または営業 ×収集なしまたは休業

収集方法	収 集		直接持ち込み	
	可燃ごみ	不燃ごみ	諏訪南 清掃センター	諏訪南 リサイクルセンター
5月3日(金・祝)	○	○	○	○
5月4日(土・祝)	○	×	○	○
5月5日(日・祝)	×	×	×	×
5月6日(月・振替)	○	×	○	○

【収集するもの】

- ・諏訪南清掃センター：可燃ごみ、可燃性粗大ごみ
- ・諏訪南リサイクルセンター：不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、木製家具類、資源物

※直接持ち込みは午前9時から午後4時30分まで



●会場 富士見高原病院 4階 大会議室

●講師 社会福祉士 MSW
メディアカルソーシャルワーカー
原美咲(はらみさき)

●日時 4月18日(木)
午後3時

●ケア・プランニングと言います。けたいのか元気なうちにご家族や信頼できる人と話し合っておくことを、ACPアドバンス・ケア・プランニングと言います。

第12回富士見の日フォトコンテスト作品募集

問 富士見町観光協会 ☎62-5757

富士見町のさまざまな瞬間を撮影した作品を募集します。入賞作品は観光PRに使用させていただきます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【テーマ】いいね👍行ってみたくなる富士見町

【応募期間】令和6年12月27日(金)まで



転作

転作を行う農家のみなさまへ 令和6年度 水田活用の直接支払交付金 申請書類をご提出ください

申込 問 富士見町地域農業再生協議会 ☎62-9328
(産業課 営農推進係内)

水田を活用し、野菜やソバ等の作物を栽培し出荷する、いわゆる「転作」を行う方は、水田活用の直接支払交付金の対象となります。

昨年度申請があった方には順次申請書類を送付しますので、期限までにご提出ください。

また、令和6年度から新たに申請をする方は、担当までお問い合わせください。

【対象者】

水田で野菜・ソバ等を栽培し出荷する方

【提出書類】

交付申請書・営農計画書など

【提出期限】

4月19日(金)まで



獣害対策

電気柵などの資材購入に使える 補助制度があります

申込 問 産業課 農林保全係 ☎62-9222

町では、鳥獣から農作物を守るために農地に設置する防護柵の資材の購入に補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

【対象者】

- ・町内に住民登録のある個人、または事業所がある法人
- ・防護柵を設置する農地に所有権などがあり、町税等を滞納していない方

【補助対象】

防護柵の購入に要する経費(設置費用は含まれません)

【補助金額】

- ・電気柵: 資材購入費の2分の1 (上限10万円)
- ・その他の防護柵: 資材購入費の10分の2 (上限4万円)

【申込方法】

防護柵資材購入の前に、申請書を担当へ提出してください。



電気柵を警戒するシカ

し尿

し尿汲み取りの業者担当地区

問 建設課 環境係 ☎62-9114

富士見町では、地区によってし尿汲み取り業者が異なります。事前に業者を確認し、し尿汲み取りを依頼する場合は、便槽内をよく確認して、余裕をもってご依頼ください。(留守番電話の場合は、お名前、地区、電話番号等をお知らせください)

有限会社 信濃衛生社

【担当地区】

柵沢、富里、富士見台、富士見地区(南原山、富原、富ヶ丘を除く)、瀬沢、先能、机、平岡、神代、上蔦木、下蔦木、烏帽子、乙事、立沢(南原を除く)、境地区、入笠山地区、青木の森地区

☎ 65-3925 (兼FAX)

有限会社 フォレストクリーン

【担当地区】

南原山、富原、富ヶ丘、瀬沢新田、桜ヶ丘、立沢南原、八ヶ岳地区

☎ 79-3330 (兼FAX)

【休業日】 土・日・祝日、年末年始、お盆



信州ふじみおひさんぽ イベントツアーのお知らせ

申込 問 富士見町観光協会 ☎62-5757

おもてなしガイドと巡る、町内の歩き旅「おひさんぽ」。

5月は『風たちぬ』や映画『怪物』のロケ地となった廃線トンネルなどを歩きます。



旧立場川橋梁

映画『ジブリ』『怪物』の聖地と廃線跡を巡るツアー

【日 時】 5月25日(土) 雨天決行
午前9時30分～午後1時(4時間)

【距離】 約6km

【参加費】 3,000円(昼食代込み)

【持ち物】 飲み物、雨具、その他必要なもの



※受付完了後、詳細については郵送にてご案内いたします。
※参加を希望する方は、開催日の3日前までに事前予約が必要です。

その他にも、お客様のお好きな日程でお申し込みができるフリーツアーもご用意しています。詳細は、富士見町観光協会へお問い合わせください。

減
免

令和6年度 軽自動車税(種別割) 障がい者減免申請について

問 財務課 収納係 ☎62-9123

毎年申請が必要になります。前年度減免申請されている方には、4月上旬に申請書をお送りしますのでご提出ください。



提出期限：5月24日(金)

申請に必要なもの

- ①軽自動車税(種別割)減免申請書
- ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等
- ③減免希望の軽自動車の車検証
- ④運転する方の運転免許証
- ⑤個人番号(マイナンバー)のわかるもの(軽自動車の所有者又は使用者・障がい者)

新規に減免を希望される方は、財務課 収納係までお問い合わせください。

※減免台数は、1台に限ります。普通車と軽自動車の重複減免はできませんのでご注意ください。

補
助

難聴者補聴器購入助成事業のご案内

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

軽度・中等度補聴器の購入について、購入費の2分の1(上限2万円)を補助します。

手続きに関する流れ等をご案内いたしますので、**申請前に、ご相談ください。**ご相談後、対象となる方に申請書類をお渡します。

※重度の聴覚機能障害として、身体障害者手帳の該当となる方は対象外です。

(→手帳制度を利用した補装具としての補聴器をご案内いたします。)

■対象者

- ・町内に在住する18歳以上の方
- ・町民税非課税世帯に属する方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳要件が非該当の方
- ・医師から補聴器の装着が必要と診断された方

■必要書類

- ・申請書、医師意見書(相談時、対象の方へお渡しいたします。)
- ・見積書・カタログ等の写し

交通
安全

春の全国交通安全運動 実施中

問 建設課 都市計画係 ☎62-9216

交通事故防止を徹底するため、長野県では「春の全国交通安全運動」を実施します。



【期 間】 4月6日(土)~15日(月)

期間中は以下のことに特に注意しましょう

●運動の重点

- ①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
横断歩道の近くでは、必ず横断歩道を渡りましょう
 - ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
横断歩道の手前のダイヤモンドが見えたらスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
 - ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
自転車・特定小型原動機付自転車を利用する皆さんは交通ルールを必ず守りましょう。
- ★高齢運転者の安全運転の徹底【長野県重点】
普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して【かもしれない運転】を心がけましょう。

整
備

宝くじの助成金により福祉車両を整備しました。

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

町では、(一財)自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、福祉車両を1台整備しました。





企業求人サイトを新たに公開しました

問 産業課 工業交通係 ☎62-9228

これまで町のHP内で公開していた企業の求人情報について、新たにホームページを立ち上げて発信しています。これまで以上に各企業の社風や企業情報について詳しく記載されており、写真等を用いながらわかりやすくイメージがしやすいページとなっています。

お仕事をお探しの方は、ぜひホームページをご覧ください。また、求人情報を掲載したい企業の皆様も募集しています。登録方法の詳細はホームページまたは担当係までお問い合わせください。

富士見町採用情報サイト

ふじみで
はたらく!



こんにちはおたっしゃ広場です

問 おたっしゃ広場 ☎55-6955

講演会のお知らせ【社会的フレイル予防】 ～閉じこもりや孤立を防ぐことの大切さを知ろう～

フレイルとは高齢者の健康な状態と要介護状態の間にある虚弱な状態を言います。

フレイルは主に身体的フレイル、社会的フレイル、精神心理的フレイル、オーラルフレイルがあります。

今回は、フレイル予防が最も効果的な人とのつながりや外出することの大切さについてお話しします。



会場	日時	
富士見おたっしゃ広場	4月25日 (木)	午後2時40分～3時20分
清泉荘体育館	5月 1日 (水)	午前11時～11時40分

※事前予約は必要ありませんのでお気軽にお越しください。



地域で活躍する消防団員についてお知らせ

こちら富士見町消防団です

問 富士見消防署 ☎61-0119

分団紹介

町消防団は消防団長以下12個分団363名で組織され、災害活動や防火・防犯活動など、地域の安全・安心のために昼夜を問わず活動しています。今月号より、各分団を紹介させていただきます。

○第1分団 (管轄: 御射山神戸区・栗生区) 分団長: 小林良司



第1分団は、御射山神戸区・栗生区を管轄として、分団長以下総勢28名で消防・水防活動など各種災害や行方不明者捜索に従事しています。当分団の特徴として、出初式での伝統の「はしご乗り」の披露の他、2名の女性消防団員も在籍し、女性ならではのきめ細やかな活動も自慢の一つです。年齢・性別の枠を超え、皆で仲良く、地域の皆様と共に一致協力し活動しています。

共に地域を守りましょう! 消防団員・女性消防団員募集中!

“旬の地場産物を使って、バランスの良い美味しい食事を楽しむ”

旬

～ セリ(旬の食材) ～

セリキムチ納豆

【材料(4人分)】

- ・納豆…1パック
- ・キムチ…60g
- ・セリ…1束(1cm長さに切る)
- ・醤油…小さじ1
- ・かつお節の粉…適宜



〈作り方〉

- 1 セリをさっとゆで、1cmに切る。
- 2 ボールにキムチ・セリ・納豆・醤油・鰹節の粉を入れて和える。

【旬の食材の栄養効果など】(レシピ:保健予防係)

- ・セリと台湾セリ(クレソン)は、全く違う植物です。台湾セリ(クレソン)はアブラナ科でヨーロッパ・中央アジアが原産、サラダなどに使用されています。セリは、セリ科で日本原産、七草粥などに使用。セリに含まれるカロテン・葉酸・ビタミンC・カリウム・鉄・ケルセチン(フラボノイドの一種)は、貧血予防・抗酸化作用などの効果があります。
 - ・春の山菜は、解毒作用があるといわれています。セリと発酵食品で体の解毒効果も期待できます。
- ※ドクゼリに注意:形が似ているドクゼリは、香り・白い根がないのが特徴です。



富士見町脱炭素ビジョン

脱炭素ビジョン策定の背景と目的

背景

産業革命以降、温室効果ガス排出量が増加したことで地球温暖化が進み、現在、**世界各地で気温上昇や大雨の増加**といった**気候変動**という形でその影響が表れています。2019年12月に長野県が気候非常事態宣言を行い、国においても2020年10月に菅総理大臣が2050年カーボンニュートラルを表明するとともに、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%の削減を目指すこととしています。

目的

富士見町においても、2050年のゼロカーボン実現に向けた現状と課題を把握し、**ただゼロカーボンを目指すだけでなく**、取り組みを通じてさらに**魅力あるまちを目指し**、2050年ゼロカーボン実現までの**道筋を描く**ために本ビジョンを策定しました。

検討事項

- CO2 排出量実質ゼロを実現するためには・・・
- ✓「エネルギー消費量を減らす(省エネ化)」
 - ✓「地域に再エネ電源を増やし、再エネ電力を使う(再エネ活用)」
 - ✓「森林によるCO2 吸収量を維持・促進する(森林吸収炭素固定)」



出典:脱炭素ポータル

次回(広報5月号)は、「脱炭素を取り巻く国際社会の動向」について紹介します。

～自然環境と共生しながら脱炭素で豊かな暮らしを実現するまち～

森のオフィス通信



4月号
令和6年4月1日発行
総務課 まちづくり推進係
☎62-9332
9332@town.fujimi.lg.jp

富士見森のオフィスの使い方 リモートワーク編

●「テレワーク」「リモートワーク」とは？

「テレ＝遠く」「リモート＝遠隔」で仕事を行うという意味です。

総務省は、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方と示しています。どちらもコロナ禍を経て社会に認知され始めた、働き方の一つです。

●富士見森のオフィスとはどんな場所？

サテライトオフィス、コワーキングスペース、会議室、食堂、キッチン
を備えた複合施設です。企業や事業者にとつてのサテライトオフィスや
テレワーク・リモートワークの拠点として利用できるだけでなく、富士
見町にお住まいの皆様にも「公民館」的スペースとしてご活用いただけ
る場所です。

町内の方でも町外の方でも、会員登録すればどなたでもご自由にお使
いいただけます。

例えば、パソコンを持ち込んで仕事をしたり、広いテーブルで勉強や
読書をしたり、会議や打ち合わせで使ったり、ランチを食べに来たり、
イベントに参加したり、と様々な用途で使える場所であり、新しい働き
方やコミュニティをつくり出すことのできる場所です。

パソコンやタブレット、スマートフォンなどの機器を利用して仕事を



利用方法はこちらをご覧ください。

STEP.01



利用規約に同意の上、会員の種別
(ONE DAY/1ヶ月会員/3ヶ月
会員/6ヶ月会員/年間会員)を選
び、専用端末より会員登録を行っ
てください。(利用に事前予約は
不要です)

STEP.02



会員料金をお支払いください。
現金、またはクレジットカード
がご利用いただけます。

STEP.03



スタッフよりご利用の流れと
館内の使い方を説明後、ご利
用できます。

する場合は、コワーキングスペースにモニター・電源設備を含め
た個人のワークスペースを用意しています。館内はインターネッ
ト無線LAN(Wi-Fi)を完備していますので、利用登録が済み次
第、いつでも自分のペースで仕事ができます。
見学だけでも構いません。
ご興味のある方は是非お越し
ください。

◆富士見森のオフィス ☎0266-78-8009

〒399-0211 富士見町富士見3785-3

平日 午前9時～午後8時

土曜日 午前10時～午後5時

日・祝 休館



▲ホームページ



▲インスタグラム

『森のビジネス英会話』(参加費:¥500)

講師：翻訳会社 Mochiwa Mochiya のジェイソン先生

『呼吸で集中力UP!ミニ瞑想ワークショップ』

講師：YOGA FLOW 久村潤子先生 (参加費:¥500)

○座りやすい格好であればどんなものでもOKです

申込み方法：森のオフィスまでご連絡ください





◆ 3月4日（月）境小学校2学年社会科学習体験 （しいたけ栽培）

境小学校の2年生が、しいたけ栽培の一環として、約30本の楯の木にコマ菌打ちを行いました。

楯の木には40個ほどの穴がありましたが、けがのないように集中して取り組みました。

一年間しっかり管理をして、来年の春に収穫予定とのことです。今からとても楽しみです。



◆ 3月8日（金） 入笠ボランティア協会による活動報告

入笠ボランティア協会の方々より、令和5年度の活動報告、令和6年度の活動予定および町への要望等について報告がありました。富士見町の魅力ある美しい入笠湿原の貴重な植生を守るため、県内外の大勢の方々と世代を超えての協力が必要不可欠です。



◆ 3月8日（金） 諏訪養護学校より 能登半島地震災害義援金の受け渡し

諏訪養護学校より、能登半島地震災害義援金として、74,144円の受け渡しがありました。生徒の皆さんは、当時の現地の様子を聞き、自分たちに何かできることはないかと考え、義援金という形での支援を考えました。義援金はバザーの売り上げの一部などを充てたとのことです。



◆ 3月10日（日）春季総合防災訓練を実施

能登半島地震を受けて、自主防災会は「自助」「共助」の強化を目的として、各地区独自の企画訓練を実施しました。職員は、どの職員であっても初動対応が円滑にできるよう、避難所開設や資器材の確認、災害対策本部の設営訓練を実施しました。



広告

広告

2024 Ikāzā

ふじみグリーンフェア

令和6年4月27日(土) 午前10:00~12:00

富士見町役場駐車場

育てよう

体験しよう



花・野菜の苗

駒うち体験

富士見の特産品を味わおう

使ってみよう



食用ほおずき、ジュース、味噌、ぼかし、たい肥の配布、ひまわり油 他

※写真は前回の様子です。

＜前回との変更点＞

- 1.会場が第2体育館駐車場から**富士見町役場駐車場**になりました。
- 2.会場変更に伴い、**駐車場は第2体育館駐車場及び第2体育館横駐車場、グリーンカルチャーセンターをご利用ください。**

※マイバッグ持参のご協力をお願いします。

参加団体

- 🌿 長野県富士見高等学校 (野菜苗、花苗の販売)
- 🌿 バディアス農園 (食用ほおずき苗の販売)
- 🌿 深山花園 (クリスマスローズの花苗の販売)
- 🌿 (株)ゲブラナガトヨ (花苗の販売)
- 🌿 VEGEHANA FARM (野菜苗の販売)
- 🌿 八ヶ岳グリーンネットワーク (野菜苗・花苗の販売)
- 🌿 すみっこGarden (多肉植物の販売、ワークショップ)
- 🌿 富士見町アツモリソウ再生会議 (ホテイアツモリの苗の販売)
- 🌿 八ヶ岳農業理論シンクタンク
- 🍴 富士見町味の会 (手作り味噌の販売)
- 🍴 立沢ひまわりの会 (ひまわり油の販売)
- 🍴 カゴメ(株)富士見工場 (野菜ジュース販売、トマト苗のプレゼント)
- 🌐 (株)みのり建設 (数量限定のたい肥の無料配布)
- 🌐 クリーンアップふじみ (EMぼかしの販売)
- 🌐 富士見町地域活動支援センター赤とんぼ (草木染め商品、藍染キット、ワッフル販売他)
- 🌐 富士見財産区管理会 (茸用の原木に種菌の打込み体験、椎茸樽木販売)
- 🌐 (株)日本ソーラーシステム長野 (太陽光温水器の展示、ミニソーラー焼き芋体験)
- 🌐 美しい環境づくり諏訪地域推進会議 (諏訪湖の浄化等に関するパネル展示)
- 🌐 (株)アトリエデフ環境事業チーム (竹ペレット猫トイレ、竹炭、木のお皿等の販売)
- 🌐 xRecorder研究会 (太陽光発電のサンプル展示等)
- 🌐 富士見森のオフィス (キエーロコンポストの展示)
- 🌐 生活クラブ富士見 (リユースビンを使用した消費材の販売等)
- 🌐 こどもの未来をかんがえる会 (おもちゃ交換会) ~おもちゃや絵本をお持ちください~

住民だより

2月

■2月11日～3月10日の届出■〈敬称略〉

●出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
伊藤 悠莉	俊 貴	美 緒	瀬沢新田
小林 直央	真 輝	美 貴	御射山神戸
原 彩心	弘 峻	彩	瀬 沢

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
兩 宮 おわり	97	おわり	瀬沢新田
和 田 佳 巳	77	吉 人	瀬沢新田
久保田 只 行	62	只 行	瀬沢新田
五 味 アヤメ	99	岩右エ門	立 沢
小 林 くにゑ	96	三四志	南原山
中 山 たかよ	84	洋	富 里
堀 田 榮 子	93	榮 子	上蔦木
名 取 きのゑ	99	哲 郎	瀬沢新田
小 池 さく子	92	さく子	立 沢
中 山 正 彦	81	正 彦	桜ヶ丘
有 賀 むきさ	104	治 彦	立 沢
小 林 ミキエ	95	悟	高 森
矢 沢 昇	72	昇	立 沢

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

その悩み、誰かに相談してみませんか？

誰でも無料で相談できます

◆よりそいホットライン

☎0120-279-338 (24時間)

毎週水曜
午後6時～9時



生きづらびっと



あなたのいばしょ



ひとりで悩まないで@長野

役場窓口業務 延長日

4月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
5月7日(火) 午後5時15分～7時

マイナンバーカード申請・受取日

4月2日(火)、5月7日(火)

※毎月第1回目の窓口延長日のみ、マイナンバーカードの申請・受取ができます。本人確認書類をお持ちのうえお越しください。(受取は午後6時30分までです)

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

4月の納税等

固定資産税／国民健康保険料／保育関係費／
住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は4月30日(火)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

「広報ふじみ」を
アプリ配信しています

問 総務課 文書情報係 ☎62-9321



マチを好きになるアプリ



インストール
はこちら

お子さんが夜間に体調を崩され、お困りのときは

▶ 長野県小児救急電話相談

局番なしの #8000

▶ ONLINE QQ こどもの救急



親と子の健康ガイド

4月 (4月1日～5月10日)

◆健康診査

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

事業名	対象児	期 日	開 始 時 間	会 場	
4 か月 児 健 診	令和5年12月生まれ	4月25日(木)	午後1時20分～	保健センター	
7 か月 児 健 診	令和5年 9月生まれ		午後1時10分～		
10 か月 児 健 診	令和5年 6月生まれ		午後1時～		
事業名	対象児	期 日	開 始 時 間		
1歳6 か月 児 健 診	令和4年9月～10月生まれ	5月10日(金)	午後1時～1時15分		
3 歳 児 健 診	令和3年2月～3月生まれ	4月 5日(金)			

◆相談・教室

事業名	対象児	期 日	時 間	会 場
離乳食教室	令和5年11月生まれ	4月 9日(火)	午前9:30～10:30	保健センター
	令和5年12月生まれ	5月 2日(木)		
離乳食個別相談	相談を希望され予約された方	4月 9日(火)	午前10:30～正午	保健センター
		5月 2日(木)		
事業名	期 日	受 付 時 間	会 場	
乳幼児相談	4月24日(水)	午前9:00～11:00	保健センター	

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場	申込・問合せ
こころや身体の健康相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	☎ 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134
子育て相談 - コンパス -	4月4・11・18・25日(木) 午前10時～午後3時30分	子育てひろば AiAi	☎ 子育てひろばAiAi ☎62-5505
結婚相談	4月14・28日(日) 午後1時～5時	予約時にご案内	☎ 富士見町結婚相談所 ☎62-7853
行政相談	4月19日(金) 午前9時～正午	総合福祉拠点ふらっと	☎ 町社会福祉協議会 ☎78-8550(代表電話)
心配ごと相談	4月19日(金) 午前10時～午後3時	総合福祉拠点ふらっと	☎ 町社会福祉協議会 ☎78-8550(代表電話)
非行・犯罪に関する相談会	4月26日(金) 午前10時～正午	諏訪市公民館3階	☎ 諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
シルバー人材センター入会説明会	4月17日(水) 午後2時～	茅野事務所またはゆいわく茅野	☎ シルバー人材センター富士見事務所 ☎62-7766
【要予約】 税務無料相談	4月10日(水) 午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階	☎ 税理士会事務局 ☎28-6666
【要予約】 出張年金相談	4月 3日(水) 午前10時～午後3時	役場3階会議室	☎ 岡谷年金事務所 ☎23-3661
【要予約】 法律相談 ※	4月12日(金) 午後1時～5時	コミュニティ・プラザ2階	☎ 住民福祉課 住民係 ☎62-9112 受付開始 3月25日(月)

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)

社会福祉協議会の相談

☎ 地域福祉係 ☎78-8986

●まるまる相談室

生活でのお困りごとを相談ください
(時間外緊急対応可)

●成年後見相談

専門的な話からこれから制度を知りたい方まで、お気軽にお問い合わせください

【受付時間】

午前9時～午後5時 (平日のみ)

子育てに関する相談

☎ 子ども課 子ども・家庭相談係 ☎62-9233

【時間】

午前8時30分～
午後5時15分 (平日のみ)



スポーツスケジュール

日 時	事業名	会場
4月～随時	地域スポーツクラブ 令和6年度会員募集	町民センター・ 開催される各教室
4月2・9・16・23日(火) 午前10時～	SC いきいき健康教室	町民センター
4月2・9・16・23日(火) 午前10時～	SC 清泉荘ストレッチ教室	清泉荘
4月3・10・17・24日(水) 午後1時30分～	SC ゆったりストレッチ教室	町民センター
4月4・11・18・25日(木) 午前10時～	SC サロンげんき塾	町民センター
4月12日(金) 午後7時～	SC すくすくスポーツデー	町民センター
4月10日(水) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター
4月21日(日) 午前8時30分～	スポーツ少年団 総合結団式	町民センター
4月26日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター
4月27日(土) 午前10時10分～	長野県市町村対抗 駅伝競走大会	松本平広域公園 やまびこドーム周辺

☎ 生涯学習課 スポーツ係 ☎62-2400 FAX)62-6483 SC…「地域スポーツクラブ事業」です

休日当番医・当番薬局

月 日	当番医	当番薬局
7日(日)	高原病院 ☎62-3030	本町西薬局 ☎82-3660
14日(日)	高原病院 ☎62-3030	コスモファーマ茅野玉川薬局 ☎75-5313
21日(日)	高原病院 ☎62-3030	笠原薬局 ☎72-2028
28日(日)	高原病院 ☎62-3030	りんどう薬局 ☎73-9285
29日(月・祝)	高原病院 ☎62-3030	ふたば玉川薬局 ☎72-5488

水道指定給水装置工事事業者 休日当番店

期 日	当番店	電話
6日(土)	リビングクボタ	62-5391
7日(日)	富士見設備	62-2421
13日(土)	太陽住設	62-2093
14日(日)	山本管工事	64-2649
20日(土)	戸井口建設	65-3213
21日(日)	三善工業	66-2078
27日(土)	窪田設備	62-7004
28日(日)	窪田鉄工設備	62-3253
29日(月・祝)	エンドウ	62-5656

全町対象／ごみ・資源物の収集

事業名	日 時	会場
燃えるごみ 生ごみ 分別収集	毎週月曜日 ※祝日も実施	午前 9時～ 午後 0時30分
資源物 ステーション	4月3・17日(水)	午前10時30分～ 午後 0時30分

役場裏駐車場
(第2体育館横)

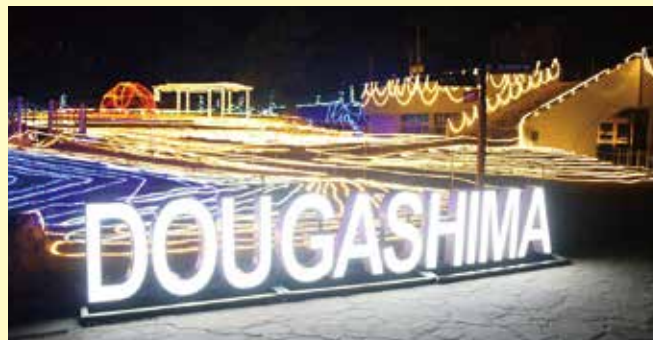
粗大ごみの収集

4月 1日(月)	立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
4月 8日(月)	乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
4月15日(月)	信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
4月22日(月)	下藪木・上藪木・神代・平岡・机・ 先能・瀬沢・富士見台
4月30日(火)	富士見・富里・横吹・柵沢・希望ヶ丘

姉妹町 西伊豆だより

西伊豆町堂ヶ島サンセットイルミ2024開催中!

2019年から毎年開催されている堂ヶ島サンセットイルミが、今年は3月1日から開催中です。10万球のLEDを使ったイルミネーションで、幻想的な光が夜の堂ヶ島公園を照らし、訪れる人々を楽しませています。今回は、西伊豆町の夕陽と海をテーマにした内容となっています。開催期間は5月8日までです。詳しくはホームページをご覧ください。



開催期間: 3月1日～5月8日
開催時間: 午後6時～午後9時
開催場所: 西伊豆町仁科2910-2
(堂ヶ島公園)



▲HPはこちら

問 西伊豆町観光協会 ☎0558-52-1268

広告

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<https://www.town.fujimi.lg.jp/> の町民のページをご覧ください。

広告媒体	単位等	広告料
広報ふじみ	下1段(縦50ミリメートル、横175ミリメートル)	1回 5,000円
町のホームページ(町民のページ)	トップページ(縦60ピクセル、横150ピクセル)	月額 5,000円

- ◆町の人口と世帯数 令和6年3月1日現在(前月比)
住民基本台帳人口 男性 6,973人(+2) 女性 7,217人(-19)
合計 14,190人(-17) 世帯 6,249世帯(-2)
- ◆発行日 令和6年4月1日
- ◆編集・発行 富士見町 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777
TEL0266-62-2250(代) FAX0266-62-4481
- ◆ホームページ <https://www.town.fujimi.lg.jp/>
- ◆Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp
- ◆印刷 有限会社富士見印刷

★パソコンやスマートフォンからご利用ください



町ホームページ

マチイロ

(Android)

(ios)

富士見防災行政ナビ